

第6回「箕面市総合計画策定委員会議」会議録

- 1 **日時** 平成21年(2009年)8月12日(水曜日)午後6時30分から9時5分
- 2 **場所** 箕面市役所本館3階委員会室
- 3 **出席者**
 - (1) 企画専門委員(1号委員3名)
阿部会長、澤木副会長、小野委員
 - (2) 総合計画策定委員(2号委員4名)
片平委員、中井委員、五藤委員、高山委員
 - (3) 総合計画策定委員会議構成員(3号委員5名)
市長政策室長、総務部長、みどりまちづくり部長、教育推進部長、
健康福祉部副部長(健康福祉部長代理兼分野別策定検討会議部会長)
 - (4) 分野別策定検討会議部会長(6名)
総務部次長(市民安全担当)、教育推進部副部長、みどりまちづくり部副部長、
市民部副部長、地域振興部次長、総務部次長(職員・財政経営担当)
 - (5) 分野別策定検討会議政策別ワーキンググループ(リーダー4名)
まちづくり政策課長、農とみどり政策課長、文化スポーツ課長、生涯学習部参事
 - (6) 事務局(総務部総合計画担当3名)
専任副理事、専任参事、担当主査
 - (7) 傍聴者7名

4 会議の概要

1. 開会

第6回箕面市総合計画策定委員会議を開催する。本会議は、公開とする。

会 長： かねてから意見のあった分野別策定検討会議と元市民会議メンバーとの意見交換を分野ごとに実施していただき、本日の資料はそれを踏まえて修正したものである。

私は会長として、7月1日に副市長と、7月30日に市長と会合を持ち、全般的な事項について話し合いをした。この策定委員会議で共有された考え方のうち、次期総合計画を単なる行政計画ではなく、市民や事業者などさまざまなまちづくりの主体が共有できるような地域の経営計画とすることと、検証可能な計画にするという2点に関しては、市長、副市長とも同感であるということだった。

また、人口推計と財政推計、総合計画の進行管理についても議論したが、この点については後ほど事務局から説明がある。次に、議会については、議会も総合

計画を実現していく上での重要な担い手であるから、総合計画の実現に向けて果たすべき議会の役割について何らかの記述を設けるべきであるという考え方が策定委員会議の中にあるということをして市長、副市長にお話した。市長からの答えは、市長から議会に提案するもの、あるいは市長から総合計画審議会に諮問するものに、議会に関する記述を設けることは、地方自治の基本原則である二元代表制のもとでは、自立的な判断権に属する事項について介入するという非難を受けかねないので、そこまで市長としてやっていいものかどうか躊躇を感じるということだった。それはある意味もったもな事だと思う。そこで、基本構想案、基本計画案の中に議会に関する記述を入れない代わりに、策定委員会議としての議会と総合計画との関連についての基本的な考え方について別紙を作成して、策定委員会議の会長から総合計画審議会の会長へ申し送るという形にしてはどうかと提案した。さらに、総合計画審議会が総合計画には議会に関する記述を設けるべきであるという答申を行ったとしても、市長が議会に提案する時には同じ問題が生じるので、総合計画審議会または審議会会長から、議会または議長宛に、総合計画における議会の役割について別途検討して適切な記述を盛り込んでいただきたいという要望書を提出することが実現可能性が高いやり方ではないかと思うので、私から審議会会長にお願いしたいという提案もした。市長としては、それは任せるといような立場だった。そこで、この会議として、議会についてこのような内容の記述を盛り込むべきであるというものを別紙で作成して、それを審議会に申し送るという形でよいかどうかを確認したい。それでよければ、次の会議までに私が何らかの原案を作成して、みなさんでご検討いただくという形にしたい。

2号委員： 市民会議でも、総合計画の案に議会の記述を載せるのは、今と同じ理由で全員の合意が得られず、議会に対して直接要望を出したという経緯もあるので、その方向で進めていただいてもよい。

3号委員： 議会の意見を十分尊重すべきだと思うので、伝え方などは慎重に対応しなければならぬ。その場合、全員一致という言い方をするのか、こういう意見があったという出し方をするのかについては、調整していただきたい。

会 長： 次期総合計画はさまざまなまちづくりの担い手が共有する計画だという考え方を踏まえて、共有すべき重要な担い手としての議会の位置づけについて議論していただきたいという要望になるが、最終的に判断するのは議会であって、議会の判断権限を侵すようなことをするつもりは全くない。

次回に原案を示す中で、全員一致の会議としての要望とするか、あるいはこういう意見があったという形の申し送りにするかは次回最終的に決めさせていただきたい。

2. 案件

(1) 基本構想(案)について

「事務局説明」(資料2)

- ・第1章第4節 タイトルを「計画の進行管理」から「達成度の評価・検証」へ変更。
- ・第2章第2節 まちづくりの基本となる考え方 議会という言葉削除。
- ・第3章第1節 将来都市像を言い換えた「わがまち・みのお」の姿という言葉削除。
- ・第3章第2節 将来人口 グラフ中の人数は、百人の位で四捨五入して千人単位に修正した。ただし2008年は実数値のためそのまま。
- ・第4章 各節前半部分の記述を整理してめざすまちの姿を書き込んだ。市民会議との意見交換をふまえて、基本方向やタイトルも修正した。
- ・第5章 基本構想実現のために この基本構想を実現するために2つの方針が必要であるということを示すための文章を冒頭に追加。参加と参画は、用語解説を入れることで使い分けていく。参加のままになっているところもあるので、文脈の中で適当かどうかは確認いただきたい。用語解説は最終的に編集をする際に、基本構想・基本計画の巻末にアイウエオ順でつける予定。

会長： 第4章の各節でめざすまちの姿を書き、そのために何をしていくのかを基本方向で示すという形になって、その関連がすっきりした。まず、めざすまちの姿と基本方向について、ご意見いただきたい。

2号委員： めざすまちの姿というのは、基本方向と重複しないよう、将来都市像の「ひとが元気 まちが元気 やまが元気 みんなでつくる箕面のあした」と関連のある形として書いたらどうかと思っていたが、現段階では今回の案でよいと思う。

会長： 第2節「子どもたちの夢が育つまち」というところで、基本方向の最初に、子どもというよりは、むしろ大人にかかわるような話が出てきている。子どもということ冒頭に掲げなくてよいのか気になるが、どうか。

2号委員： その前に、第1節「安全・安心でみんながいきいき暮らすまち」の基本方向(3)「みんなでまちの安全・安心をつくります」というのは、他の基本方向に比べてイメージしにくい。第2節「子どもたちの夢が育つまち」は、市民会議でも子どもを重視していこうということだったが、実際には人権問題や生涯学習も入っている。子どもが主体の節だと伝わるように、めざすまちの姿の冒頭を「子どもも大人もすべての市民が」として、表題は全体を網羅するように「子どもも大人も育ち合うまち」や「子どもも大人もともに育つまち」にする方がよいのかと思う。

会長： 特に表題は、本文中に使われている「子どもも大人も育つまち」という表現にしてはどうか。

2号委員： 人権の問題の捉え方を、大人が範を示さなければ子どもたちに夢を与えられない、子どもたちをこのまちみんなで育てていこうという視点で書けば、子どもが前提の表題でも成り立つのではないか。

会 長： 人権問題にしても生涯学習にしても大人は育たなくていいのかということではない。子どもだけが育つのではなくて、子どもがきちんと育つためには大人も育っていかなくてはならないということはどう盛り込むかということになる。

2号委員： 人間の精神的な成長という意味で子どもも大人も育てたいということで、私も「子どもも大人も育つまち」がよいと思う。

3号委員： 私も「子どもも大人も育つまち」がよいと思う。子どもたちの夢の実現に人権もあり、もしくは将来の生涯学習もあるが、遠回りな表現になってしまうので、直接的に書いた方がわかりやすい。

2号委員： 市民会議には子どもをクローズアップしたいというこだわりがあった。「子どもも大人も育つまち」とすると、その点が伝わりにくいのではないかと思う。子どもの問題は、社会問題にもなっており、政策的な課題を明確に残していくわけにはいかないだろうかという思いがある。

会 長： タイトルは「子どもも大人も育つまち」として、基本方向のトップに子どもを持ってくる方法もある。基本方向はどれも大事だとは思いますが、その中で子ども関連の基本方向の順番を上げることによって、子どもへの思いを伝える。そして、めざすまちの姿の冒頭に子どもという言葉を入れることによって子どもへの思いを伝えるという方法も可能である。

3号委員： 基本計画の中の取組の体系の所と齟齬が出ないかと思ったが、子どもも大人もという観点に立った形でタイトルをまとめることについて大きな差は生じないと思う。

副部長： ひと・学び分野から、この間の経過や考え方を説明させていただく。私たちの中でも、例えば「大人も子どもも育つまち」という方が、全体を見たときにはタイトルとしてふさわしいという意見が大半だったが、市民会議の提言の中では、子どもが育つまちではなく子どもたちの夢が育つまちとあえて書かれていたので、生涯学習も学校教育も全てを包含したタイトルとして、市民会議の提言を尊重して残してきた。この場でたくさんご意見が出たので、子どもも大人もという方がふさわしいということであれば、修正いただいたらと思う。

会 長： 子どもが理想とするような社会とは何かを考えれば、夢という言葉の中に、大人もそう簡単にできあがってしまうのではなく、生涯学び続けることが夢の社会だという思いが込められていると言えばそうかもしれないが、分かりやすさという意味では「子どもも大人も育つまち」とした方がよい。一方で、子どもをきちんと育てていくことを重視していることが分かるような工夫があったほうが良いかもしれない。

3号委員： 私はこの子どもたちの夢が育つというのは、大きな言葉だと思う。今は夢を持つのもしんどい、育てるのはさらにしんどい。それを目標に掲げているというのは、とても勢いを持った言葉だと思う。

2号委員： 夢という言葉は大きな意味を持つが、具体的に夢が何なのかは書かれておらず、耳障りのいい言葉ではあるが、子どもも大人も育つまちと言う方が、初見の人には興味を持ってもらえるのではないか。

子どもは大人の姿を見て育っていくが、マナーや道徳など範を示せない大人が多いので、大人も育つという聞き慣れない言葉で興味を持ってもらって、大人に対しても注意を喚起させられたらよい。

2号委員： だからこそ、子どもの夢と言っている。子どもを育てるために、大人が自らこのような世の中をつくっていかなくてはならないという呼びかけができるのではないかという気がするが、大人も育つというのはあまり聞き慣れないから新鮮さがあると言えばそうだと思う。市民会議では、子どもを大切にしたいという思いが強かったが、子どもも大人も育つという表現でやむを得ないと思う。

会 長： タイトルは「子どもも大人も育つまち」として、箕面市は子どもを重視しているということが分かりやすくなるように、めざすまちの姿の冒頭の「すべての市民が」という所を「子どもも大人もすべての市民が」として、まず「子ども」という言葉をもってくるというようにする。基本方向については、基本計画との関連で問題がなければ、子どもたちという言葉が頭にでてくる(2)や(3)を上を持ってくるということで結論とする。子どもを育てる環境を作っていくためには大人も学んで行かなければならないということが伝わるようにしていきたい。

2号委員： 第1節の基本方向(3)「みんなでまちの安全・安心をつくります」は内容が分かりにくい。

2号委員： 第1節の基本方向(2)「誰もが支え合って安心して暮らせるまちをつくります」の所で言っているのは高齢者や障害者のことなので、支え合ってという方法論ではなく、「高齢者や障害者も安心して暮らせるまちをつくります」と言う方が内容をすべて語っていると思う。文面の変更が好ましい。

2号委員： (3)は「みんなで支え合って暮らしの安全を守ります」という変更でどうか。

会 長： 今の提案は、(2)を「高齢者や障害者も安心して暮らせるまちをつくります」とすると、支え合いという言葉が抜けるので、(3)の方にそれを持ってきて、「みんなで支え合って暮らしの安全を守ります」とするという提案である。

1号委員： 基本計画の1-(2)の所で「地域での支え合いを支援する仕組みをつくります」という取組があるので、基本方向のタイトルから「支え合い」という言葉を取って後ろに持って行くとややこしくなると思う。支え合いという言葉は、別に何処に出てきても問題ないと思うので、1-(2)でも出てきて、1-(3)でも出てくるということにすればよい。

1号委員： 堺市で総合計画に関わっている中で、障害者団体のかたから、障害者や高齢者を特別扱いして欲しくない、ノーマライゼーションに反するという意見があった。「障害者や高齢者も」と特には言っているけれども、高齢者や障害者だけが安心して暮らせるまちをめざしているのではなく、ノーマライゼーションをめざしているというニュアンスを入れるため、(2)に「障害者や高齢者も」と入れるのであれば、「誰もが」を残して「高齢者や障害者も誰もが安心して暮らせるまち」としていただきたい。

2号委員： 第1節の基本方向(1)に「健康は自分で守り、信頼できる地域医療をつくります」とあって、基本計画でも1-(1)として最初に出てくる。健常者はそれほど気にならないが、健康を自分で守れない方にとって、まず健康は自分で守れと言われることは非常に厳しいと受け取られるのではないかという話があった。もう少し後に出てくるとか、市民みんなでお互いの健康を守っていくというような表現にする方がよいのではないかと思う。

会 長： 今健康な人が、健康な状態を維持していくことは大事なことなので、それほどここで強調する必要はあると思う。

3号委員： 市民会議の意見として、行政だけでなく、市民自らが自分の健康を守る活動を促進していくという思いが強かったので、こういう案になっているというのが経過である。この意見を受けて内部でも議論したが、例えば障害をお持ちの方と

か高齢の方でも、自分の健康は自分で考えるあるいは自分で守っていくというのは決して例外ではないだろうという意見と、個人の努力ではどうしようもない、例えば進行性の病気のかたなどに、自分の健康は自分で守りなさいと言うのは、辛いのではないかという両方の意見があった。例えば、体を鍛えることや健康の維持、生活習慣病の予防などをすべて含めて「みんなで健康作りをすすめ、信頼できる地域医療をつくります」というようなニュアンスに変えられないかということを検討していた。あるいは「みんなで健康を守り」でもよい。

2号委員： 市民会議で健康福祉の分科会のリーダーをしていた方が本日来られている。傍聴人の意見を聴くことは適当でないのかも知れないが、ご意見を伺いたい。

会 長： 特に傍聴人の意見を聞いてはいけないという規則もないので、よろしいですか。それでは、一言ご発言いただきたい。

傍聴人： 私たちは、市民会議の分科会で障害者、介護の問題を検討してきた。今の問題に絞ると、現在の社会では、保健に関する社会の各種制度を個人が主体的に活用することが、自分で健康を守るということの実態である。健康を既に失ってしまった人たちもこれら制度の利用者だが、利用できないものもあることから、社会は既に健康を失ってしまった人たちをサポートする別の制度で生活を支えていく。双方の人たちを支える社会の制度等がうまく働くことにより社会全体が活性化され安心社会をつくることができると考える。健康を自分で守ることが、決して健康を失った人たちを傷つけるものであるとか、冷たいというふうには私自身は思わない。

会 長： 今の話は、自助・共助・公助の話に関わってくる。自分で自分の健康を守ること、みんなで健康作りに取り組むこと、公的な仕組みが健康の維持管理をサポートすること、自助・共助・公助のすべてが健康を守る仕組みとしてうまく相互に関連し合って機能していくという思いをうまく伝える言葉が何なのかということだ。みんなという言葉が使われすぎだということもあるが、みんなでというのが一番いい言葉なのかも知れない。

自分で健康管理に努めなければならない多くの人たちがそうするのは当然であるということは、後の方でも伝わるので、ここの表題は「みんなで健康づくりをすすめ、信頼できる地域医療をつくります」という形にする。

3号委員： 自助・共助・公助は、この基本構想・基本計画全般のベースになっていることで、あえてここで説明をする必要はないと思うが、自助・共助・公助を前提としながら、「健康は自分で守り」という文言を「みんなで健康づくり」という文言にするということは結構だと思う。

1号委員： 各節にめざすまちの姿、目標像が書かれているが、語尾が「まちになっています」や「進んでいます」など傍観的な書き方になっている。これで市民に、こんなまちをつくろうという意欲が伝わるのか疑問である。めざすまちの姿というタイトルなので、例えば第1節の最初の段落は「活気のあるまちです」と言い切ってしまうなど語尾を強くして、めざしているという姿勢を訴えて行く方がよい。

10年後の姿を書こうというのは、市民に分かりやすく具体的に暮らしのイメージがしっかり持てるような形にしようというのが趣旨だったと思うので、状態を述べているというのが、違和感がある。敢えてこういう表現をするのであれば、リード文が一行前にあると違うと思う。そして、こんなまちですとすんなりと言う方が、市民がこれを見たときに分かりやすいと思う。

例えば第1節では、「安全・安心でみんながいきいき暮らすまちとは次のようなまちです」というようなリード文があって、「全ての市民が（中略）暮らすことのできる活気のあるまちです。市民主体の（中略）市民が健康の維持・増進が実感できます。」などである。語尾の表現を変更すれば解決する問題という気もする。

2号委員： 私も、例えば第2節「子どもたちの夢が育つまち」の1段落目「男女協働参画社会の実現に向けた環境づくりがさらに進んでいます」というのは、「真の男女協働参画社会が実現しています」というふうにあっさり書いた方がいいし、2段落目の「環境づくりの取り組みも進んでおり」は、取り組んだ結果こうなった、という表現にした方が、すっきりすると思う。

2号委員： 私も今の意見に賛成である。読む人にとっては、実際に主観的な言葉の方が入って行きやすいというのは同じように感じる。

会 長： 今の議論を聞いていると、「めざすまちの姿」を「10年後の箕面」のような見出しにしてしまって、「なっています」という未来予測ではなく、「こういうまちです」という、10年後の時点から見た現在形で、言い切りのような形で書いていくというやり方にすれば、表現は強くなる。すべての節でそれができるのかどうか判断がつかかねる部分はあるが、そういうやり方が考えられる。言い切ってしまうと、できなかった場合はどうするのかという問題も出てくるかもしれないので、かなりの冒険なのか、その方がいい計画になるのか。

2号委員： 理想を描くという意味では現在形がよく、一市民として読んだ時に、「なっています」と力強い言葉をもらった方が、行政も本気で考えてくれていると思える。それが、私が最初からよく言っている強い言葉という意味で、市民としても入りやすいし、自分が主体として主観的な目線になれるような気がする。

会 長： 10年後の現在という形で各節書けるかどうか検討していただくということにする。

2号委員： 第1章第4節で、成果指標の目標値を検証するということがあったが、必ずしも成果指標が取組、目標のすべてを表せる指標にはなっていないと思うので、成果指標だけではなく、取組も的確に評価すべきである。また、行政評価によって明らかにするとあるが、市民には分かりにくいという感じがする。

会 長： ここは基本計画の「計画の実現のために」の所とも関連するので、そちらともうまくリンクするように文言は検討したい。

1号委員： 同じ第1章第4節の所で、「総合計画の達成度を評価・検証するには」という文言に変わっているが、基本計画の内容を変更するというのを外すと、市民や学識経験者の意見を聴かずに基本計画が変更されてしまうと取られかねないので、盛り込んだ方がいいと思う。

会 長： これも基本計画と関わってくることだが、財政推計や達成度、成果指標それぞれも場合によっては修正する必要が出てきた場合に、当然市民参加を踏まえた形でやっていくことが大事だと思うので、ここはもう1回検討させていただく。

(2) 基本計画(案)について

「事務局説明」(資料3)

- ・第2章第3節 財政運営の考え方 (1)本市の財政状況と(2)財政運営の健全化として、今後平成32年度までの一般的な財政の見通しを推計している。平成25年度までは、現在取組を進めている緊急プラン(素案)バージョン2の数値をグラフ化し、平成26年度以降は、経済動向が極めて不透明なため、推計値としては流動的な要素が多いが、一定の条件で歳入の見通しを行っている。歳入の見通しを立てることは現時点では極めて困難なため、歳入の範囲で歳出を組んでいくという財政運営の原則に従って、収支均衡させるという基本的な考え方を表している。参考として、計画期間中の財政状況は極めて厳しいということを示すために、市民一人あたりの歳出の額を折れ線グラフで表している。
- ・第3章第2節 計画の実現のために 計画を実現するためにどういう取組をしていくのかを6つの項目にまとめている。情報提供・情報共有の推進、協働によるまちづくりの推進、行財政改革の推進、柔軟な組織体制と人材の育成、広域連携などの強化・推進、成果指標の評価・検証の6点である。成果指標の評価・検証については、行政評価制度を有効に活用することを前提として、RPDCAのマネジメントサイクルを回していくというのが基本で、行政はマネジメントサイクルの各段階で市民の参画を得て、成果指標の達成度や計画あるいは事業の進捗度合いについて市民と協働で評価・検証していく、そのような場を設定していこうというのが大きな考え方である。それらの考え方をイメ

ージ化した図で示している。

- ・第4章 分野別計画 前回の策定委員会議及び市民会議との意見交換会での議論を踏まえて必要な所については修正をしている。成果指標は、その取組にふさわしい指標であるかどうかという視点で見直しをしている。その中で、市民意識調査の満足度をそのまま使っている所は、パーセンテージに改めたいと思っているので、その点はご了承いただきたい。政策別事業費については、現時点で事業費を算出することが極めて困難だという状況もあることから、今回の資料では削除している。

会 長： 議論に入る前に、先日市長と協議した時のことを補足的に説明しておく。総合計画が検証可能な計画でなければならないということは、市長も同意している。また、従来型の行政評価を超えるものとして、市民の頑張り度もチェックするという側面を持った評価の仕組み、検証の仕組みをこれから作っていくということで考え方は一致している。場合によっては、市財政の状況を踏まえると行政としてできない部分を、市民の力で何とかしていくという可能性を検討するような仕組みにしていかなければならないのではないかという話も出た。財政に関しては、単純に検証が予算の投入に結びついていかない状態が来るといっても踏まえた検証ということで、公助と共助の役割分担を不断に見直していくことも含めた検証の仕組みを考えていかなければならないという議論であった。そういうことを踏まえてご議論いただきたい。

第2章の財政推計については、案に示されている数値は一般会計の総額ではなく、国や府から使い道を特定して交付されるお金を除いた、一般財源の総額が書かれているということで、財政の標記の仕方に慣れていない人には分かりにくいのでもう少し分かりやすい説明を付け加えていただこうと思っている。

事務局： グラフだけではなく、その前段の文章をもう少し分かりやすい表現にする。

2号委員： 確かに正しい見通しを出すというのは難しいことかもしれないが、財政フレームはもう少し具体的に、人件費を下げるとか、扶助費は上がるから他を減らさざるを得ないなといったフレームを出せないのか。財政の健全化ということが協働とともに大きな柱になっているのに、これでは何も見えないに等しい。それから、市民は、広報紙などでは普通会計ベースの数字を目にしているので、それと違う数字ではよく分からないということになるのではないかという心配がある。

会 長： そこが分かりやすくなるよう説明を付け加えてもらうことになる。確かにここでは均衡させることしか書いておらず、どういう形で赤字を出さないようにするかについては書いていないが、可能なことと言えば、人件費の圧縮などいわゆる行政改革的な手法にならざるを得ないだろう。ただ、実際に人件費をこれだけ少なくすると書くことは難しい。

3号委員： ここで示しているのは、いわゆる経常一般財源、主に市税を財源とした歳入の規模とそれに見合う歳出予算を組んでいこうということである。平成 25 年までは緊急プランということで、義務的な経費である人件費、扶助費、公債費を含めて一定の見通しをたてているが、平成 26 年度以降は改めて、人件費の圧縮等を考慮して新たに計画を作ることになる。今のところ平成 26 年度以降は、義務的な経費を賄える経常一般財源、市税の歳入の見通しを出すことで、今後 10 年の大まかな財政推計に代えさせていただきたいという趣旨である。

会 長： 市民目線で見分けるようにはしていただきたい。見通しがたたないという状況であるのはよくわかるので、今の緊急プランがここ数年間のものとしてあって、その先は緊急プランの進捗状況を見ながらもう一回考えていくということであれば、それで了承せざるを得ないという気がする。

2号委員： 一般企業では半期ごとに下方修正しているような状況である。1 年先も分からない状況の中で、今の緊急プランは平成 25 年度までの目標を持ってやっていて、それ以降分からないというのは当然である。もう少し分かりやすい表現に替えてもらえるならこれで十分と思う。

会 長： 計画が始まるのは 2011 年度だが、2009 年度は見通しである。人口推計でも実数値が出ているのは 2008 年度までである。ただ、議会に出す段階では、人口も財政推計も 2009 年度の実数値が出ているはずなので、その部分は最新のデータに振り替える。場合によっては、そこで下方修正がかかるかもしれない。人口推計は、2008 年が基準年となっているが、基準年が 2009 年に移る結果、既成市街地についてはほぼこのままだが、新市街地については 2009 年の動向を踏まえて修正がかかる可能性もあるということを知っておく。

第 3 章第 2 節「計画の実現のために」の所は新しく加わった部分で、検証可能な計画にしていくという点では非常に重要なポイントである。検証の仕組みは、マネジメントサイクルへの市民参画ということで市民とともに検証を行っていく。その場合に検証の対象となるのは、行政がその役割を果たしているかだけではなく、市民の主役度が高く設定されている指標については、実際に市民がどれくらい頑張っているのかということも検証の対象になる。さらにはその自助・共助・公助の分担のあり方も場合によっては再検討の対象になる。そういうことを踏まえた検証の場を作り上げていくということになっている。

2号委員： 今会長が説明された事が非常に重要なので、そのような文面を是非書いていただきたい。

2号委員： 成果指標だけではなく、取組がきちんとできているかどうかをフォローしなければならない。市民会議の提言書では、協働のまちづくりを推進するためには市民や職員、学識経験者で構成された附属機関またはそれに準ずる市長の諮問機関を設立し、その中で総合計画の評価もやっていくということを提言している。第四次総合計画では、「身近な地域における課題や魅力づくりについて、市民自らが検討・研究に取り組み、市行政への政策提言を実施するなど、それぞれの地域が主体的に地域のことを調整・解決していくことのできるシステムの確立をめざします」と書いてあるが、何も確立されていないので、協働の核となる機関、そのような仕組みづくりを総合計画の中に織り込んでいただきたい。

会 長： ここでは計画を実現していくための仕組みが書かれているが、市民参加のまちづくりという目標が実現されているかどうかということも、検証の仕組みを通して検証されることになるだろう。この計画そのものが広い範囲をカバーしているので、市政全般にわたって市民と行政が協働して、自助・共助・公助という発想に立って、まちづくりのあり方を検討していく。実際どのような仕組みを作っていくのかについて、いろいろなパターンが考えられるだろうが、設定することをめざすのではなく、設定すると明言していることは進歩だと思うので、どこまで具体的に書けるかは事務局と検討させていただきたい。

2号委員： 場というのは会議ばかりがイメージされるが、もっと総合的なシステムだと思う。例えば、各政策の成果・課題は分野別に部局と市民、事業者が一緒になって検討した上で、全体的な部分を総合的に検討するという仕組みも考えられる。複合的、総合的に考えていくことが必要であって、もう一歩進んで「仕組み」という表現に替えていただきたい。

2号委員： 総合計画以外にもたくさんの関連計画があるが、形式的なフォローしかないものもある。総合計画に限らず、重要な計画については、第三者を入れて検証するような仕組みづくりが大事だと思う。

会 長： この総合計画に関しては、このまちをより良くしていくためのツールとして使っていくという発想で進めていかなければならないと思っている。そういう意味では、この検証の仕組みは非常に重要なポイントになると思うので、うまく作っていきたいと考えている。

3号委員： 検証の仕組みについては、基本構想で全般的な位置付けがあって、基本計画の中では市民と協働で評価・検証するという具体的な提案になっている。構想と計画の両方を見ていただくことで、システムなり可能性があるかと理解いただきたい。

会 長： 基本計画の「計画の実現のために」という所が基本構想の「総合計画の達成度の評価・検証」という所とうまく合っているのかを検討する必要がある。達成度の評価・検証ということしか出ていないが、場合によっては指標の見直しということも含めてこのマネジメントサイクルが回っていくことになるだろう。検証の仕組みについてはもう少し検討させていただく。

2号委員： 第3章第2節の前文の所では、基本構想を実現するための「参画と協働のまちづくり」と「新たな地域経営」に関する2つの方針は、対比的な概念でおさえている。ところが基本構想の文面を見ると、協働のまちづくりは新たな地域経営の1つの要素であるというふうに受け取られる。よって、新たな地域経営という概念を整理した方がいいと思う。協働のまちづくりをするためには新たな地域経営がある、地域経営をするための必須条件が行財政改革の推進です、という三段論法で捉える概念もあるので、事務局の方でご検討いただきたい。

会 長： 「参画と協働のまちづくり」と「あらたな地域経営によるまちづくり」が2本柱だということを書いているが、この2つは全く別のものなのか、それとも重なり合うのかということが問題になる。新たな地域経営にも参画と協働という要素が入り込んでくるという意味では整理が不十分なのかという気がするが、一本化も難しいところで、そこは検討していただく。

それでは、第4章の分野別計画の所で気づいた点をご指摘いただきたい。

2号委員： 各主体の主な役割の行政の項目の中に、各政策課題全般通じて、協働に関する取組を入れた方がよい。行政がある程度イニシアティブを取りながら、市民や自治会、NPO、事業者を巻き込んで行う部分が多々あると思うので、一項目入れることで一貫した協働推進の土壌ができると思う。

会 長： 項目によっては、協働が行政の取組として重んじられているというものが入っている。協働的なことが中心になっている項目と行政単独でやるべき行動が中心になっている項目とが両方ある。より多くの場所で協働的な取組を書き込んでおくというご意見である。

2号委員： 2-(3)「子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を進めます」という所の基本方針には、学校図書館を活用する授業とか食育に関する授業など具体的な方針まで出しているが、全体を見て、子どもが主役、子どもの権利や意見を尊重する、子どもの目線で考えるということが感じられない。大人が子どものためにすることだけではなく、そのような精神が感じられるような書き方にしていきたい。

3-(3)の所の鉄道整備の問題については、現状と課題の所に「市財政への影響が懸念されます」と書いてあるが、現在の財政状況から見ると影響することははっ

きりしているのに、鉄道建設は、財政上の問題からそれが実現しないという可能性も含めているということを総合計画に書いておいた方が誤解を招かなくて済むのではないか。

会 長： 財政推計のところ、均衡財政の維持に努めますということを宣言しているので、新規事業は基本的にその枠の中だけでしかできない。ここでは過度な負担にならないようにということだから、過度な負担になるのであれば、結果として断念するという可能性も当然ここに含んでいると思う。

3号委員： 箕面の場合、公共交通網を整備していくことは大きな課題で、当然過度な財政負担にならないことは念頭に置きながら、鉄道の延伸とバス路線網の整備は是非ともやっていきたいと考えているので、総合計画の中に位置づけるにおいては、この表現でよいと考えている。

2号委員： そういうことが全く分からない市民が読んだ時に、この文章で十分問題が認識されるのか。

部会長： 基本構想でまず「財政負担に十分配慮して慎重に取り組み」と触れて、それを受けて、基本計画の現状と課題というタイトルの元では「市財政への影響が懸念されます」としている。懸念されるからこのように進めていくということまで、課題の中では書きにくいので、取組の中で「過度な財政負担とならないよう」に進めていくとしている。タイトルに応じて書き分けているとご理解いただきたい。

会 長： 実際はすべての項目について、財政的な負担を考慮した上でということを書くべきかもしれないくらい厳しい財政状況の中で、鉄道延伸については、特記する形で財政負担を考慮していることが書かれているので、その意味は非常に重いと考えるべきだろう。

2号委員： 5-(3)の、健全な財政を次世代に継承しますという所で、成果指標にも財政的な指標を入れていただいているが、基本方針や取組の所にも財政の健全化ということを加えた方がよい。

財政白書でも対で報告されているので、基金残高を成果指標に入れるなら市債残高も挙げるべきではないか。

会 長： 意見を確認しておく、行政の役割の中で、協働の推進という視点で取り組めることがあれば、もう少しそれを述べていくことが1つと、財政については、財政危機の中で健全財政を維持するよう努力していくということをもう少し強く打ち出していくことが1つである。

2号委員： 成果指標については、審議会でももう少し検討するべきだというようなことを会長はおっしゃっていたが、成果指標の完成度にばらつきがある。

会 長： 分野別策定検討会議の方でも、適当な指標を探すのに苦労している状態なのだろう。もっとよい指標があるということがあれば、是非ご提案いただきたい。最後に第5章 地域別の特性と今後の施策展開の所でご意見をいただきたい。

2号委員： 基本構想では、新市街地に企業を誘致するようなことが出ているが、基本計画の分野別計画や地域別の所ではあまり出てこない。積極的にどう誘致するかという所まではいかなくても、どういう姿になっているのかを書いてはどうか。

会 長： 北部地域と東部地域の所で、森町と彩都について企業誘致と読めないこともないが、基本構想と基本計画の表現の若干のずれを修正してはどうか。

3号委員： 森町は、大阪府が誘致ゾーンとして施工するという事を明言している。彩都の方は、中部地区への誘致を進めているが、バイオ関連産業と言い切ることは難しいので、どこまで表現するかは調整させていただく。

会 長： 府や国の権限に属することであっても、要望する、協議するという事はできるので、誘致を求めて府と協議していく、あるいは国に要望していくというような形で検討していただきたい。

2号委員： 「地域別の特性と今後の施策展開」という見出しだが、地域別の特性と言っても、開発的な課題の特性ということだと思うので、例えばまちづくり開発課題、重点課題、重点施策など、もう少し特定するような表現にしていいただきたい。自分が住んでいる所について何も触れていないというふうに市民に思わせない方がよいと思う。

(3) その他

事務局： 次回の日程は、9月16日、水曜日、午後6時30分からでお願いしたい。場所は委員会室を予定している。本日の会議録は要約版として委員に確認の後、ホームページで公開する。追加意見は、8月17日、月曜日までをお願いしたい。

会 長： 次回に検討することが、策定委員会議にとっての最終案ということになる。次回に修正できる箇所は非常に限られるので、どうしてもこの点は、ということがあれば次回までに出していただきたい。